



水道料金・下水道使用料改定のお知らせ

新年号から水道料金・下水道使用料の料金改定についてお知らせしてきましたが、今回は新料金の適用方法と新旧料金早見表についてお知らせします。

町営水道ではお住まいの地域により、偶数月と奇数月の隔月検針を行っています。（表１）により、ご自分の地域がいつから新料金になるのかをご確認ください。

また、使用水量別の新旧料金早見表は水道が（表２）、下水道が（表３）です。

町民の皆さんのご理解をお願いします。

●新料金の適用方法（表１）

検針月	町 営 水 道		簡易水道組合（下水道のみ）	
	偶数月検針の地域		毎月検針の地域	
	城堀・鍛冶屋・中央の一部 門川、吉浜、川堀、福浦		奥湯河原、温泉場、宮上、宮下 宮上の一部、宮下 土肥、城堀、中央の一部	
4 月	水道料金・下水道使用料 使用水量のすべて 旧料金		水道料金 下水道使用料	旧料金
5 月	水道料金	旧料金	水道料金 使用水量の2分の1 旧料金 使用水量の2分の1 新料金	新料金
6 月	水道料金・下水道使用料 使用水量のすべて 新料金		水道料金 下水道使用料	新料金
7 月	水道料金	新料金	水道料金・下水道使用料 使用水量のすべて 新料金	

平成18年4月使用分から適用となります。

●新旧料金早見表

水道料金（表2）

※2ヵ月分の料金

（単位 円）

使用水量	旧 料 金	新 料 金
～20m ³	1,343	1,448
30m ³	2,078	2,238
40m ³	2,813	3,028
50m ³	3,548	3,818
60m ³	4,283	4,608
70m ³	5,071	5,458
80m ³	5,858	6,308
90m ³	6,646	7,158
100m ³	7,433	8,008
150m ³	11,686	12,558
200m ³	15,938	17,108

下水道使用料（表3）

※1ヵ月分の料金

（単位 円）

使用水量	旧 料 金	新 料 金
～10m ³	1,007	1,108
15m ³	1,637	1,798
20m ³	2,267	2,488
25m ³	2,897	3,178
30m ³	3,527	3,868
35m ³	4,157	4,558
40m ³	4,787	5,248
45m ³	5,417	5,938
50m ³	6,047	6,628
75m ³	9,197	10,078
100m ³	12,347	13,528

本早見表の金額は、消費税及び地方消費税を含んでいます。

【問合せ】水道課 内線 751～753
下水道課 63-1231